

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和2年3月3日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 霜 鳥 秋 則

1 入札に関する事項

(1) 業 務 名	秋田公立美術大学ごみ廃棄業務委託
(2) 業 務 内 容	設計書、仕様書を参照すること
(3) 履 行 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学
(4) 履 行 期 間	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
(5) 入札参加要件	ア 秋田市に本社を有していること。 イ 秋田市の一般廃棄物収集運搬業務の許可業者であること。 ウ 過去2年間に国（公団等を含む）又はその他の地方公共団体と種類および規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全て誠実に履行した実績を有する者であること。 エ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守できること。 オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 カ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。 キ 租税に滞納がないこと。 ク 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	令和2年3月3日(火)から令和2年3月10日(火)まで (※土曜日・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)
受 付 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課
(7) 指名(非指名)通知	令和2年3月11日(水)までにFAXで通知
(8) 入 札	
日 時	令和2年3月13日(金) 午後2時00分
場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学 講義棟 講義室3
入札保証金	免除（大学契約事務規程第11条第1項第2号の規定による）
(9) 契 約 日	令和2年3月19日(木)予定

2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、令和2年3月10日(火)までに、次の書類(以下「申込書等」といいます。)を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書(様式1)

(イ) 実績調書(様式2)

過去2年間に国(公団等を含む)又はその他の地方公共団体と種類および規模を同じくする契約を履行した実績があることを確認できる契約書等の写しを添付すること。

(ウ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書(申込日前3カ月以内に発行されたもの)(写し可)

(エ) 納税証明書(写し可)

① 消費税(税務署で発行する「その他・未納税額のない証明用」)

② 秋田市に納めた法人市民税(個人事業主は、個人市民税)

③ 秋田市に納めた固定資産税

※ ①と②は直近営業年度のもので、③は令和元年度分のもので提出してください。

(オ) 暴力団排除に関する誓約書(様式3)

イ アの(ア)(イ)(オ)の様式は、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約規程および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 契約の翌年度以降において歳出予算の当該金額に減額又は削除があったときは、当該契約を解除することができる旨了承のうえ参加してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)を落札価格としますので、消費税および地方消費税にかかる課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(履行期間の総額)を入札書に記載してください。

エ 本案件は、予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。

最低制限価格より低い入札をした者については、落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

オ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できるものとします。

カ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。

キ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書は、返却しません。

(3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田公立美術大学事務局総務課

電 話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp